

岩手県告示第272号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年4月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年3月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人こころ
  - (2) 代表者の氏名 石井義道
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市北夕顔瀬町2番44号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、「生活保護受給者など、所得が低く、住居に不便を感じている高齢者の方々に対して、清潔なバリアフリーの住居を提供する事業を行い、心身ともに健康を維持・回復していただくこと」を支援し、その福祉を増進することを目的とする。